

## 第4回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 議事録

日 時	平成28年10月14日(金) 午後3時から午後4時
場 所	泉大津市役所3階 大会議室
出席者	○京都大学大学院：古阪秀三委員長 ○関西大学大学院：柴健次副委員長 ○立命館大学：吉田友彦副委員長 ○池田泉州銀行：米田大造委員 ○公募市民：新子美奈子委員 ○公募市民：釜下育久委員 ○公募団体代表者：木下晶子委員
事務局	○総務課：吉田総務部長・橋本課長・関根補佐・岩住施設整備担当 ○株式会社オリエンタルコンサルタンツ：中野秀俊・高橋千佳
会議次第	1 適正配置方針別施設一覧表について 2 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（素案）について 3 その他 次回の開催予定について
会議資料	1 適正配置方針別施設一覧表（改訂版） 2 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（1～2章 素案）

### 議 事

#### 【1開会】

事務局

定刻となりましたので、只今から、第4回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ本委員会にご出席頂きまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、7名全員のご出席でございます。本市公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告致します。なお、本委員会は公開とさせて頂いております。また、議事録作成のための録音及び写真の撮影、議事録の公開につきまして、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

#### 【2部長挨拶】

事務局

それでは、本委員会の開催にあたりまして、総務部長の吉田よりご挨拶申し上げます。

総務部長

総務部長の吉田でございます。泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、古阪委員長を始め、委員の皆様方におかれま

しては、公私何かとご多忙中にもかかわらず、本委員会にご出席頂き、厚くお礼申し上げます。また、平素より市政運営に関しまして格別のご理解とご協力を頂きますと共に、本市の公共施設の在り方について様々な角度からご検討を頂いておりますこと、重ねてお礼申し上げます。さて、本日、第4回となる本委員会におきましては、第3回のご意見等を踏まえて改訂しました資料の説明、並びに、基本計画の骨子案に沿って策定を進めました第1章と第2章の素案についての説明を予定しております。委員の皆様方におかれましては、平成26年度に策定された基本方針、並びに、第3回までの本委員会での議論を踏まえ、専門的な視点や、市民・利用者の視点から、本市の公共施設の在り方について、ご意見、ご助言を頂ければと思います。それでは、まことに簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

### 【3 紹介】

事務局

それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」でございます。また、事前配布資料としまして、「次第」「資料1 適正配置方針別施設一覧表」「資料2 泉大津市公共施設等適正配置基本計画(第1～2章素案)」でございます。お手元でございますでしょうか。続きまして、市の関係職員をご紹介させていただきます。吉田総務部長でございます。橋本総務課長でございます。関根総務課長補佐でございます。最後に、わたくし、総務課の岩住でございます。よろしくお願ひ致します。それでは、本日の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。古阪委員長、どうぞよろしくお願ひ致します。

### 【4 議事】

委員長

本日は案件が2つ、その他を含め3つございますが、手際良く且つ慎重に議論したいと思います。それでは、まず、案件1の「適正配置方針別施設一覧表について」です。事務局からご説明をお願い致します。

#### 〔議題1 適正配置方針別施設一覧表（改訂版）について〕

事務局

[資料1について説明]

委員長

どうもありがとうございます。それではこの件についてご質問等を頂戴したいと思います。発言は挙手をお願い致します。前回のご指摘を汲んで頂いて、より分かりやすくなったと思

副委員長

ますし、二重マルが付いたということで、特に真ん中あたりの健康増進施設と学校教育施設で長寿命化を図っていくという方針が明確になったと思いますので、特に異存はございません。出来ればストック総合活用計画の内容にもう少し踏み込んでも良かったと思いますが、市営住宅については活用計画を優先するという位置付けが明確に出ているので、そこはそこで切り分けたというふうに理解致しております。以上、特にこれ以上ということはありません。

委員長

学識経験者の先生方には遠慮なくお願いしたいですが、何度も申します通り、出来るだけ市民委員の方の意見を尊重すべきと考えています。先ほどの長寿命化を推進していく方針も一つですが、市が抱えている課題を踏まえると、思い切った総量の削減が必要です。この判断は国も他の自治体も出来ておらず、後々深刻な影響が出てしまう可能性があるため、思い切った判断が非常に重要です。最終的には市の判断になりますが、この委員会における意見を踏まえて、最終判断して頂ければと思います。

委員

B群として市民会館や文化財収蔵庫などを同じ区分としていますが、重要度によってB1・B2・B3と細分化するともっと分かりやすくなるのではないのでしょうか。あまり細かいと確かに見づらいですが、優先度や必然度が分かれば、なお良かったと思います。今回の資料に関しては策定済の基本方針をまとめた資料との説明ですので、このままで結構です。

委員長

あすと松之浜のPFIというのはPFIで作った建物という意味でしょうか。

事務局

その通りです。

委員

生涯学習施設は複合化、多機能化それから諸室集約、運営効率化というところでマルを付けて頂いておりますが、他市の生涯学習施設と比べると、泉大津市の施設は建った時は新しく設備も整っていましたが、今は老朽化し利用者のニーズにも合っていないと感じます。公民館におきましても、エレベーターの設置やバリアフリー化といった点でも非常に難しく、費用対効果という面でも十分に得られていないと思いますので、例えば機能転用や廃止、売却を検討すべきではないでしょうか。また、駅前商業施設の空きスペースを活用し、ホールや生涯学習施設を整備していくなど、今の時代に合った生涯学習施設というのが欲しいと思います。それゆえ、現施設の売却や転用というのは、ある意味歓迎できる部分もあります。利用している機能がうまく移行するのであれば将来的な姿も見えてきますし、市民が便利に利用出来るという部分で、そのような考え方もある

事務局 と思います。  
前回も説明させて頂きましたが、資料2は既に基本方針で出されている考え方を整理したものですので、今仰っているような将来像をすべて反映したものではございません。先程のB群をもう少し細かくというご意見に対しても、基本方針の中で機能を維持するA群と機能の必要性を検討するB群という区分けをしていますので、それに沿ってこの表を整理しております。

委員長 1章・2章は既に策定済である基本方針の内容を基に作成されたもので、今後、施設をどのようにしていくのかを記載しているのが3章・4章であるという理解でいいですね。

事務局 その通りです。

委員長 先ほどの民間施設の有効活用については、行政もそうですが民間でも工夫されています。例えば、利用されていない建物の一部を事務所にしたりレストランにしたりと、様々なアイデアがあります。勿論、行政も色々と知恵を絞り考えているとは思いますが、どうしても市全体のバランスや財政負担という多くの課題を抱えています。そういう意味では市民の方が斬新なアイデアを持っているということがありますので、そのような意見を出して頂き、議論をしていくことが出来ればと思います。それでは案件1は終わりにしまして、案件2の「泉大津市公共施設等適正配置基本計画（1～2章 素案）について」ということで、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

## 【議題2 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（1～2章 素案）について】

事務局 [資料2について説明]

委員長 只今事務局から説明して頂きました。こちらも基本方針からの抜粋ということで既にご覧頂いている資料ですが、再度ご説明を聞きながら何かご質問、ご意見等があればお願いします。

副委員長 先程の説明と同じで、基本方針をまとめたものとして理解していますが、8ページをみると、計画期間は平成28年度からの24ヶ年として第1期がもう既に始まっていることになっていますが、基本計画の策定は平成29年3月なので、第1期は平成28年度からとは読み取れません。優先して進めるべき事業については既に進めているという理解でしょうか。

事務局 基本方針が既に示されておりまして、その考えに沿って一部進めている事業はあります。

副委員長 読んだ限りでは分かりにくく、基本計画は平成29年3月に策定と示されているので、注釈を加えればいいと思います。「基本方針に沿って既に第1期の事業が推進されている」や「1年ずらした方がいいのではないか」という意見になってしまうの

委員長 確認のため申し上げます。  
今のようなご指摘はなかなか気づかないので、お気づきの点は発言をお願いします。今後、多くの市で人口が減少する中で、公共施設に対する考え方は市ごとに様々なアイデアが出てくると思います。前から申し上げているように、近隣他市との連携による公共施設の利用方法の検討が必要であり、1年や2年ではなく、20年くらい先まで見通して検討する必要があります。抱える課題も多く、様々であることから、近隣の自治体と色々とアイデアを出し合い、共に検討していくことが必要だと思います。実際には、全てにおいて出来る訳ではないですが、3章以降で方向性を示して頂ければと思います。

委員 3ページの図表6の円グラフで学校教育施設が半分以上の面積を占めるとなっている一方で、16歳以上を対象とした市民アンケートでは「公共施設を利用したことが無い」という回答が多い結果になっています。今更ですが、このアンケートの対象施設は「学校以外」なのか「学校を含めて」なのかが分かりません。子供達が学校でお世話になりましたので、公共施設にお世話になっているというイメージがあります。学校を含めた施設を対象としたアンケートとした方が、利用実態に沿った回答になったのではないかと思います。その方が利用者の割合が増え、市民が公共施設を身近に感じることによってアピールにもなると思います。これを見ると、「自分達は使っていないから関係ない」と思う人も多いと思います。学校が利用状況調査の対象から外れているのは違和感を覚えます。

事務局 基本方針の41ページに元となるデータがございます。見て頂きますと分かるように、対象施設に学校は入っておりません。小学校、中学校というのは義務教育の場であるということから、利用率を図る施設ではないという位置付けであることから、基本方針策定時の市民アンケートの利用状況調査の対象施設から外しております。

委員長 それでは注釈を入れた方が分かりやすいですね。当然、学校教育施設も公共施設に含まれておりますが、学校以外の目的では使わせないという考え方も一部には存在しました。時代とともに緩和されて、現在では地域に開放されるなど公共施設としての役割を担っていますが、学校内で人的被害が起こるような事件が起こったため利用を止めるということも考えられます。悩ましい状況ですが、今ご意見があったように公共施設の中に学校も含まれていますので、そのことが読み手にも伝わるように記述すると同時に、公共施設としての在り方について考えないといけないと思います。

委員 4ページの利用状況のアンケートですが、人口が将来減ってきて利用率が減るため施設を減らせばいいではないか、という意見も出てくるので、注意深く記載した方が良いと思います。また、そういうことを一つ一つ確認するためにも、1章と2章が基本方針からの抜粋であれば、必要に応じて基本方針の何ページを参照と記載した方が良いのではないかと思います。

委員長 本編では参照元の記載を検討した方がいいですね。  
事務局 参考にさせていただきます。  
委員長 他にはいかがですか。次回からは今回議論した1章と2章をベースに議論しますが、泉大津市の規模を踏まえると、これからの将来の姿に向けて、次回の委員会からの発言というのはいかに思い切ったことを言わないといけないと思います。では、以上のようなところで、この案件2はよろしいでしょうか。はい、それでは次に進めさせていただきます。次は案件3の「その他 次回の開催予定について」です。事務局からお願いします。

### 【議題3 その他 次回の開催予定について】

事務局 次回の開催予定ですが、先に日程を決めさせて頂いております。日程は、12月27日火曜日10時からで予定をさせて頂いております。改めて開催通知等を送らせていただきますので、詳細についてはそちらをご確認下さい。年末ということで色々ご多忙かと思いますが、ご出席の程よろしくお願い致します。

委員長 私的な提案ですが、泉大津市全体を詳しく把握していないので、地図等を送って頂けると、案件となった主な施設は見る事が出来ます。次の開催案内の時にでも一緒に資料を送って頂きたいと思います。

事務局 今のご意見も含め、検討させていただきます。  
委員長 他には「その他」で何か言い残すことはよろしいですか。意見等がないようですので、ここで切りたいと思います。どうもありがとうございました。

### 【5 閉会】

事務局 古阪委員長、ありがとうございました。事務局よりご連絡させていただきます。本日の議事録につきましては近日中に委員の皆様方へご送付させていただきますので、内容をご確認頂きますようによろしくお願い致します。それでは、これもちまして第4回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を終了致します。本日はどうも、ありがとうございました。

以上



会議の様子